令和７年度　第１回酒田市公共施設適正化懇談会　議事録要旨

日　　時	：	令和７年５月 30 日（金）10：00～11：40
場　　所	：	市民健康センター　３階 大研修室
参　加　者 （敬称略・順不同）	：	委員／前田茂男（委員長）、三木潤一（副委員長）、阿部利香、堀賀泉、小野英男、佐藤淳、佐藤清、池田重悦、齋藤啓一、齋藤文昭、舘石承太郎、髙橋秀斗 欠席／後藤登喜男、菅原脩太、市川至音 事務局(財政課)／髙橋課長、小林補佐、成澤主査
資　　料	：	・次第、委員名簿等 ・公共施設の現状と課題等について

【結果（主な意見）】

- 昨年度の公共施設適正化懇談会後の意見・要望に関する経過報告として、平田地域からの要望書や関係団体とのやり取りの内容を、次回の懇談会で共有する。
- 全ての施設を一度に検討するのは困難であるため、「意見を出しやすくするためにも、対象施設を絞るべき」という意見が複数の委員から出された。
- 各施設を比較・検討するには、「一定の基準に基づいた資料」の作成が必要だとの提案があった。
- 実際に現地を見なければ意見が出しにくいという声があり、特に中心部に位置する施設については見学の機会を設けることを検討する。
- 市民全体に公共施設適正化に関する情報を、広報などを活用して、簡易な内容でも継続的に発信していくことが有効だとの意見があった。

【議事詳細】

○ 副委員長選出

酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱第４条第３項の規定に基づき、委員長（総務部長）が東北公益文科大学の三木潤一公益学部長を指名。

○ 事務局が資料に基づき説明後、質問、意見交換

（委員）懇談会の目的として掲げられている「施設利用団体等の意見を聴取する」とは、具体的にどういう意味か。

（委員長）当初は体育施設から検討を始めたが、社会教育施設や松山・平田地域についても、比較的狭い範囲で意見を聴いてきた。しかし、昨年度の懇談会の意見とりまとめにおいて、市全体に対象を広げていく必要があるとの考えに至り、今回は主だった関係者に集まっていただいたものである。

（委員）それは、市役所として意見を聴くということか、それとも懇談会として聴くというこ

とか。

（委員長）懇談会が直接、利用団体に意見を聴きに行くことはない。懇談会では、まず委員から意見を出してもらい、それを踏まえた上で、後日、市役所として具体的に利用団体から意見を聴取する流れである。多様な立場からの意見を踏また上で、次の段階として、市として短期的・中長期的な検討を進める。

（委員）我々はそれぞれの団体を代表して懇談会に参加しているが、実際には個人の見解程度の意見しか述べることができない。軽率な発言は避ける必要があり、また広範な内容について意見を述べる立場にもない。状況を把握していない施設については意見を述べようがなく、実際に見たことのない施設も多く存在している。
昨年度は平田・松山地域において懇談会を開催した後、関係団体とのやり取りがあったが、その内容についての報告はないのか。これまでの内容を共有すれば、今年度の議論も深まるのではないか。
また、昨年度、平田地域においては連名で要望書を提出しているが、その件についても報告があって然るべきである。
また、７月までに３回の会議で議論を取りまとめることは困難であると思う。このスケジュールには、予算要求につなげる意図があるのか伺いたい。

（委員長）今回の懇談会は、予算要求を目的としたものではない。第１回目の今回は、施設の状況を把握していない方への導入的な意味も込めて、施設の紹介を行っている。平田地域にのこれまでの経過については、次回の懇談会で紹介したい。今回は、市全体として公共施設が今後どうあるべきかについて、ご意見を頂戴したい。

（委員）６月号の広報には、市の財政状況についても記載があった。広報誌が月１回の発行となり、掲載内容が増えたことで冊子が分厚くなっているため、市民は関心のある内容だけを読むようになっている。公共施設に関しては、「総論賛成・各論反対」の傾向になりやすい。広報を通じて、酒田全体に向けて発信することも有効であると考える。公共施設の適正化に関する情報についても、全市民に向けて広く伝えていくことが必要である。内容が浅くてもよいので、知ってもらうことが重要である。総論について、年に１回でもよいから情報発信を行って欲しい。

（委員長）広報などを活用して現状を知ってもらうことは重要である。出前講座のメニューもある。

（委員）私は、酒田市全体のスポーツに関する活動にも関わっている。国体記念体育館については、年に１回、関係者が集まり、翌年度の使用計画を決定しているが、利用が集中する時期もあり、体育館は幾つあっても足りないと感じている。市全体の状況を踏まえての検討は困難であるため、スポーツや社会教育など、分野ごとに整理して検討すべきではないかと考える。国体記念体育館と八幡体育館については、改修時期をずらして対応して欲しい。また、旧松山中学校にスケートリンクが設置するという話があり、地域としても歓迎していたが、半年ほどで計画は立ち消えとなった。松山体育館は耐震化が行われておらず、改修も不十分である。無料で利用できる里仁館は、土日に混雑することが多い。
以前、八幡体育館が混雑する際に、松山体育館の利用を提案したことがあるが、「距離が遠く、利用料が同じである」との理由で敬遠された。松山地域に体育館が３つあるのは過剰であるが、少なくとも１つは残すべきである。酒田市内からの利用も見据え、どの施設を地域の拠点体育館と位置づけるか、検討すべきである。新設を求める意図はないが、地域に１つは体育館が必要であると考える。

（委員長）資料の 23～27 ページにおいて、各分野の方針を示している。現在の方針を確認いただき、その上でご意見をいただければと考えている。

（委員）資料の 27 ページにあるキャンプ場について、「廃止」との方針には賛成である。民間

のキャンプ場は整備が行き届いており、利用者が施設を選ぶ際には料金も重要であるが、清潔さや安全性も大きな要素である。非常に良質な民間施設がある中で、公共施設を無理に維持する必要はないと考える。市の活動についても、民間キャンプ場で実施可能である。

（委員長）どのキャンプ場を利用しているか。

（委員）庄内空港や遊佐町の西浜キャンプ場、秋田県のキャンプ場などを利用している。

（委員）施設ごとにかかる行政コストについて確認したい。これは毎年発生する経費なのか。建築費用も含まれているのか。

（委員長）42 億円は施設を維持するために毎年必要となる経費であり、一定程度の修繕費も含んでいる。ただし、建設時にかかる費用は別途発生している。

（委員）課題として挙げられている施設を見学することは可能か。もう少し対象を絞ってもらえると意見が出しやすくなる。懇談会の回数が増える可能性はあるが、その分、議論が深まることを期待できるのではないか。

（委員長）市全域の施設を見学することは困難であるが、中心部の施設については見学の機会を設けられるかもしれない。資料 23～27 ページの方針をまずはご確認いただき、それを踏まえて検証を進めていきたい。

（委員）利用者数など、一定の基準を設けて比較可能な資料を作成し、ピックアップされた施設についても基準を設けた上で、資料 23～27 ページの方針を見るのであれば、より適切に比較・検討できると考える。

（委員長）資料 23～27 ページの方針を参照しつつ、次回以降は議論の焦点を絞り、より具体的なご意見をいただけるようにしていきたい。

（委員）長年、さまざまなスポーツに取り組んできた。現在はコミュニティの役員を務めているが、八幡地域には４つの地区があり、これらを１つに集約してもよいのではないかと考えている。昔とは異なり、人口も減少しており、施設を廃止・統合していかないと、維持そのものが困難になると感じている。

（委員）障がい者の立場からすれば、体育館は近くになくても問題ない。むしろ、市外など遠くに出かけることが喜ばれているようである。出かける先を選ぶ際は、バリアフリーやエレベーターの有無などを重視しており、松山にはそのような施設はない。私は民間企業の出身だが、民間は利益優先で、徹底して無駄を削減していく。公共施設は民間とは事情が異なるかもしれないが、そのような視点も必要ではないかと考える。

（委員長）銀行は店舗をどんどん減らしており、その動きには驚かされる。同様の視点を公共施設の見直しにも活かしていく必要があるかもしれない。

（委員）経済学的な観点では、費用対効果が重要である。どれだけのコストをかけて、どの程度の便益が得られるかという視点が求められる。道路などは多くあったほうが望ましいが、それを税で賄うとなると、議論は複雑になる。各施設がもたらす効果と、それにかかるコストをしっかりと確認した上で、現状の水準を保ちつつ費用を削減するために、統廃合等の施策をどう進めるかを検討する必要がある。
酒田市には立地適正化計画があるが、現状としてはあまり進展していないように感じる。市街地への一極集中を求めるわけではないが、各地区においてコンパクトに集約しつつ、全体として適正化を図っていく必要があるのではないか。庁内でどのような議論・検討がなされているのかを伺いたい。

（委員長）立地適正化計画は現在、見直しの時期を迎えている。交通ネットワークの拠点との

接続や、中心市街地のグランドデザインの策定も進めているところである。

（委員）今回の懇談会の目的は、対象施設に関する意見を求めているということでよいか。

（委員長）23～27 ページに記載している方針についてご意見をいただきたい。個別の施設はあくまで例示として掲載しているものであり、主として全般的な視点からの意見をお願いしたい。ただし、視点が広範にわたると議論が分散するため、次回はより焦点を絞った議論を行いたいと考えている。

（委員）悠々の杜については、３つの用途に分かれているが、温浴施設以外の２施設は付帯施設であり、補助金の関係で区分されているにすぎない。したがって、温浴施設として検討すればよいのではないか。
また、ミライニや山居倉庫の取得によって「施設総量が増加した」という表現には違和感がある。
さらに、鳥海高原家族旅行村については、民間には担えないからこそ、税金を活用して市民が楽しめる場として整備された経緯がある。それを「民間で運営すべき」とするのは筋が違うのではないか。今さら民間が引き受けるとは思えない。

（委員長）管理団体への移管・譲渡を目指して検討を進めてきたが、課題が多く、現時点では受け入れてもらえていない。他の団体への移管が可能かどうかについても、引き続き検討していく必要がある。

（委員）費用はかかるが、必要な施設については維持していくべきではないか。

（委員長）そのようなご意見も、全体的な視点からの意見としていただきたい。確かに、費用をかければ施設の維持は可能であるが、その分、他の行政サービスを削減せざるを得なくなり、結果として将来世代への負担となる可能性がある。

（委員）廃止すれば費用がかからなくなるというわけではなく、建物の解体費用が将来的に発生することになる。

（委員長）その点については国も把握しており、解体費用の一部を国が負担する制度も創設されている。そのような制度についても、今後紹介していきたいと考えている。
施設見学については、全ての施設を案内するのは困難であるが、可能な範囲で実施したいと考えている。議論の焦点を明確にできるよう、あらかじめ整理を進めておく。